

図書館だより

◎1月の休館日 1～3、9、15、23～27、30日
(23～27日は蔵書点検のため)

■わたしが薦める1冊

図書館協議会委員 皆川 清彦

「箱庭図書館」 乙一著 集英社刊

一般から出版社のウェブ文芸に投稿された小説原稿を、手だれた作家乙一がリメイク・再生した短編集。「人生はただあるき回る影法師」のフレーズがBGMのように流れ、どこか現実とズレた世界が繰り広げられる。

「王国の旗」「ホワイト・ステップ」など6編が収められているが、異時間や異界との境目を自由自在に行き来し油断が出来ない。

共通する舞台は架空の町「文善寺町」。そこには市立図書館があり、司書らしき若い女性が時折り物語に登場する。しかしその存在すら怪しく危なっかしい。この本を読み終わった人はしばらくの間、自分が迷宮の中を漂っているような錯覚に陥ること請けあい。

どうやら図書館という所は、私たちが違う世界へ連れて行く入口なのかも知れない。そうだ、明日は図書館へ行こう！

■今月の新購入図書

書名	著者名	出版社
謎解きはディナーのあとで2	東川 篤哉	小学館
あつあつを召し上げ	小川 糸	新潮社
真田三代 上・下	火坂 雅志	NHK出版
持ち重りする薔薇の花	九谷 オ一	新潮社
緋色の楽譜 上・下	ライフ・イザウ	東京創元社
ぱくりや	乾 ルカ	文藝春秋
ディズニーそうじの神様が教えてくれたこと	鎌田 洋	ソフトバンククリエイティブ
しごとのななし	太田 光	ぴあ
惑星探査機のカメラが捉えた最新太陽系		ニュートンプレス
PCウイルスを根こそぎ削除する方法	本城 伸輔	技術評論社

※ここに掲載しているものは一部で、さまざまな分野の本や絵本を購入しています。お気軽にお問い合わせください。図書館 (☎85-2111内線620)

第297回 おはなしの会

▼いつ 1月7日(土) 午前10時～ 図書館
小正月の行事、だんご下げやお正月に関する紙芝居や、読み聞かせを行います。皆さんでおいでください。

■問い合わせ 総務課防災管財係 (☎85-6122)



- 写真
- 最低価格：1000円
- 購入年度：平成2年
- 型式・規格：和同除雪機・和同SS130X
- 型式・規格：和同除雪機・和同SS130X
- ▼どこで 役場2階会議室
- ※詳細はお問い合わせください。
- 除雪機の情報
- ◆入札日 1月17日(火) 午前10時(時間厳守)
- ▼どこで 役場2階会議室
- ◆説明会 12月27日(火) 午後1時～2時
- ▼どこで 役場2階会議室
- ◆いつ 1月10日(火) 午後1時～5時
- ▼どこで 老人福祉センター
- ◆いつ 1月4日(水) 午後2時～4時まで
- ▼時間 午後2時～4時まで
- ◆いつ 1月10日(火) 午後1時～5時
- ▼どこで 老人福祉センター
- ◆いつ 1月10日(火) 午後1時～5時
- ▼どこで 老人福祉センター

生活相談所の相談日

- 弁護士相談 1月4日(水)
- ▼時間 午後2時～4時まで
- ▼弁護士 安部 敏氏
- *弁護士相談は先着順になりますので、お早めにご予約ください。相談は無料。
- 行政相談及び一般相談 1月18日(水)
- ▼時間 午後1時30分から3時30分まで
- ▼会場 いずれも老人福祉センター
- 問い合わせ 町社会福祉協議会(☎86-0150)

農業委員会のお知らせ

- 1月の農業委員会総会開催日 1月25日(水) 午後3時～
- 農地法関係の申請締め切り日 1月10日(火)
- 問い合わせ 農業委員会農地調整係(☎85-6128)

「婚活応援室」の開設

- ▼いつ 1月10日(火) 午後1時～5時
- ▼どこで 老人福祉センター
- ▼相談料 無料
- *婚活について一緒に語り合いませんか。結婚相談にも応じます。
- 問い合わせ 産業振興課商工振興係(☎85-6136)

山形県の特定制(産業別)最低賃金

県内で次の事業を営む使用者に使用される労働者(臨時・パートタイマー、アルバイトなど含む)に適用される特定最低賃金が改正されました。

	最低賃金	効力発生日
電気機械器具等製造業	726円	平成23年12月25日
一般産業用機械等製造業	739円	
自動車・同附属品製造業	741円	
自動車整備事業	743円	

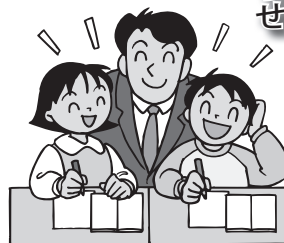
なお、上記に該当しない労働者は、山形県最低賃金(1時間647円)が適用になります。

■相談・問い合わせ 山形労働局労働基準部賃金室(☎023-624-8224)

児童生徒就学援助制度のお知らせ

町では小・中学校に在学(就学)するお子さんの学用品費や給食費など、就学費用の一部を援助する制度を設けています。▼対象者 経済的理由で就学が困難と認められる児童・生徒。 ※提出書類を審査して決定します。申請したかたが、すべて該当するものではありません。 ▼援助内容 学用品費・給食費ほか

- ▼提出書類 平成23年中の給与などの所得がわかる書類のほか、児童手当、児童扶養手当、年金を受給されている場合はその金額がわかる書類のコピーを添付してください。(家族全員分)
- ▼提出期限 平成24年1月31日(火) ※期限厳守
- ▼提出先 通学している(就学予定の)小・中学校
- 問い合わせ 各学校または教育委員会学校教育係(☎85-6144)



町の除雪機をお譲りします

- ◆引渡条件 売却代金支払い後、現状での引渡しとなります。除雪で21年使用した機械です。現状ではクランチとギアBOX不良のため走行できません。修理して使用したいかたは物件を確認のうえご購入ください。
- ※引き渡し後、隠れた欠陥などがあった場合も町は責任を負いません。